

令和元年度 九州農政局国営事業の環境に係る情報協議会
議事概要

1. 日 時：令和元年6月4日（火） 10:00～15:30
2. 場 所：宇城市不知火支所及び現地
3. 対象地区：国営緊急農地再編整備事業「宇城地区」
4. 出席者：（九州農政局国営事業の環境に係る情報協議会委員）

日本自然保護協会	会員	大田	眞也
環境省九州地方環境事務所	統括自然保護企画官	小口	陽介
佐賀県土地改良事業団体連合会	専務理事	副島	孝文
特定非営利活動法人熊本消費者協会	会長	徳永	理映
九州大学	名誉教授	中野	芳輔

（九州農政局国営事業環境検討委員会委員）

農村振興部長	鈴木	浩之
地方参事官	佐々木	明德
農村振興部農村環境課長	神川	浩一
農村振興部事業計画課長	細川	直樹
農村振興部農地整備課長	一阪	郁久
北部九州土地改良調査管理事務所長	白山	幸一
土地改良技術事務所長	井原	和彦

5. 議事について

平成14年4月1日に施行された改正土地改良法第1条2項において、食料・農業・農村基本法第24条を踏まえ、土地改良事業の施行にあたっては、環境との調和に配慮しつつ必要な施策を講ずることとされています。

このため、国営事業において「環境との調和への配慮」を適切に行い、自然との共生の持続性を確保するとともに客観性と透明性を確保しつつ事業の円滑な推進を図るため、環境に関する情報の収集、意見の交換を行う場として、学識経験者等から構成される「九州農政局国営事業の環境に係る情報協議会」を設置しています。

この度、令和2年度新規着工予定の「宇城地区」の環境配慮計画案について、環境に係る情報協議会を実施いたしました。

質疑の概要は以下のとおりです。

意見交換

(委員)

●●●への配慮方策として回避を検討されているが、回避範囲において営農されている水田はあるのか。また、水路の用排分離は行わないのか。

(農政局)

回避範囲内の水田は営農されている。回避範囲は整備しないため、水路の用排分離は行わない。

(委員)

回避範囲内の水田で営農されている農家の了解は得られているのか。

(農政局)

事業実施後は、農地として利用せずに、雑種地として管理することで了解を得ている。

(委員)

●●●への配慮方策として、類似環境への移動を検討されているが、類似環境の考え方を伺いたい。

(農政局)

地区外に●●●の生息が確認された場所があり、事業実施時に卵塊等確認された場合はそこに移動することとしている。

(委員)

これまで、類似環境に移動させても定着に至らなかったことがあり、人には解らない何かしらの生息出来ない理由があるように感じている。生息が確認されている場所への移動は、一時的に過密になるかもしれないが、大きな問題はないと考える。

(委員)

3点お聞きしたい。まず、コンクリート三面張り水路となった場合、ナマズ等の水田と水路を行き来している生物への対策をどう考えているか。次に本地区の配慮方策の検討にあたり、他地区の対策の効果等の反省を踏まえ、本地区にどのように反映させているのか。最後に環境省では、地区内を流れる大野川での外来種(スパルティナ・アルテルニフロラ)の駆除を検討しているため協力をお願いしたい。

(農政局)

現況のかんがい方法は、ポンプにより各ほ場へポンプアップしているため、水路と水田の連続性は少ない。ナマズ等への配慮対策については、多自然水路の整備による対策を考えている。また、近傍では八代平野地区が実施中であるが、事業が始まったばかりで配慮対策の結果を踏まえた検討には至っていない。最後に、外来種の駆除の件については情報を頂ければ対応を検討する。

(委員)

現在の農業水利施設の維持管理は、既存の土地改良区で行われており、環境配慮施設の維持管理は、合併し新たに設立される土地改良区が中心に行うとのことであるが、既存の土地改良区で議論されているのか。また、環境配慮施設の維持管理計画にも繋がることだが、土地改良区の合併以降、農家、地元がどのような体制で維持管理を行うのか。

(農政局)

現在、4つの土地改良区が合併に向けた準備をしている。施設の維持管理については、

土地改良区も構成員となっている、施設計画部会の中で検討しており、農業水利施設の管理とあわせて環境配慮施設の維持管理を行っていくことにしている。

(委員)

今回、土地改良事業計画の内容に初めて触れるが、事業のPRとして工事の際に現場見学会等を開催したら良いのではと思うが、事例はあるか。

(農政局)

九州局管内では、鹿児島県内の肝属中部地区や沖永良部地区等で開催した事例がある。

(委員)

事業内容や地区内に生息する生物の生態系等を知ってもらう良い機会になると思う。

(委員)

土水路であれば水草もあり、水質浄化機能を期待できるが、計画では水路を三面張りにするとのことで水質への影響が気になるところである。地区内の水利用について伺いたい。河川等からの取水が増える可能性はあるのか。

(農政局)

現況の農家個々のポンプによる取水から、一定の面積毎に揚水機場を設置し、パイプラインでの配水に変わること、反復利用量が多少減るかもしれないが、水利用形態は大きく変化しないと考えている。

(委員)

そうであれば、水質をモニタリングしておけば良いのではないか。既存で観測しているデータがあれば良いが。

(農政局)

井戸の水質については調べているが、水路については確認する。

現地調査

(委員)

環境配慮方策として整備する多自然水路は、どれくらいの長さなのか。

(農政局)

1箇所あたり 100m 又は 200m であり、正確な場所は事業実施の段階で検討してまいりたい。

(委員)

本地区では、●●●がいてイモリが見つからないこと、●●●がいてトノサマガエルが見つからないことが疑問であったが、現地に来てイメージが湧いた。

耕作放棄地も見受けられるが、●●●は確認されていないのか。

(農政局)

●●●は、山手の方で見ついている。

●●●は、●●●の生息地にて確認されている。

(委員)

●●●は、あまり重要視されていないが、他地域では保全する動きもある。

(委員)

現況の水路沿いにある木は残すのか。

(農政局)

整備に伴い除去することになると思われる。

(委員)

●●●は、地区内のどこにでも生育しているのか。

(農政局)

●●●ブロックでは、畦畔で確認されており、幾ばくかの水分は必要と思われる。

(委員)

新設する排水機場の色彩については、地域と協議をする場はあるのか。

(農政局)

事業実施の段階で、地域と相談の上決定することとしている。

(委員)

このような河口の原風景が残る中、外来種(スパルティナ・アルテルニフロラ)が急に入り込んで違和感がある。

(委員)

水路にスクミリングガイ(ジャンボタニシ)と●●●と一緒に生息しており、いかにも現代という感じである。

(委員)

回避範囲は、地区から除外されるのか。

(農政局)

地区内であるが、回避として工事範囲から除かれる。

(委員)

回避範囲の通常の管理は、どの様にされているのか。

(農政局)

現在は農家が草刈り等を行っているが、将来的には農家や土地改良区で管理することになる。

(委員)

回避範囲の管理は、多面的機能交付金の活用も考えてはどうか。

(農政局)

地域の活動組織等と調整しながら進めてまいりたい。

(委員)

区画整理事業で回避とは重い判断を下されたと思う。

(委員)

単に回避するだけでなく、学習の場とする様なことも考えてはどうか。

(農政局)

他の事業実施地区での取組も踏まえ、事業実施の段階で検討してまいりたい。

(委員)

この●●●の生息地は、飛地と考えられる。地区外の丘陵地が本来の生息地だと考えられる。

(農政局)

西下郷の南東部も調査したが、地区内で確認されたのはここだけである。地区外の丘陵地は、今でもため池や樹林地で生息していると有識者より聞いている。

(委員)

ハウスの用水はどうなっているのか。

(農政局)

現状では、地下水利用が多い。

(委員)

地下水の水質は大丈夫か。

(農政局)

井戸によっては、塩分、鉄分が多い場合がある。

(委員)

単に三面張り水路にするのではなく、石積み水路だとシマヘビ等が生きていける。捨て石等あれば良い。

(農政局)

事業実施の段階で検討してまいりたい。

(委員)

既存の土水路はいつ頃出来たものか。

(農政局)

干拓当時に造られたものと思われる。

(委員)

用水は足りているのか。

(農政局)

用水は十分ではないことから、反復利用により対応されている。

(委員)

クリークと近いものと理解した。

意見交換

(委員)

●●●の回避範囲内にスクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）が確認されたが、早いうちに駆除は出来ないのか。●●●に影響はないかもしれないが、外来種との共存は良くないのではないか。

(委員)

出来るか分からないが、検討をお願いしたい。また、このような意見があったこと残し

ていただきたい。

(農政局)

承知した。回避範囲の施設管理予定者と調整してまいりたい。

(委員)

●●●に対する配慮方策の取組を環境学習の場として活用するとともに PR することで、効果的に回避範囲を守っていく仕組みを検討して頂きたい。

(農政局)

他の事業実施地区での取組も踏まえ、事業実施の段階で検討してまいりたい。

(委員)

土地改良事業の目的は理解出来るが、三面張りの水路は生態系に影響があることは明らかなので、●●●の回避範囲に隣接する水路へのスロープ設置については、有識者とよく相談の上、位置を検討頂きたい。

(農政局)

スロープの位置、間隔については、事業着手後に有識者と相談の上設置することになっている。

(委員)

難しいと思うが、整備の中で石積み水路が出来れば爬虫類等も生息可能となるのでありがたい。また、地区内のランドマークである水路沿いの樹木などが全てなくなるのは寂しい気がするので、事業着手後に農家へ残置意向を聞き取ることも考えられたい。

(農政局)

事業実施の段階で農家等と調整してまいりたい。

(委員)

国営事業では、ここまで環境に配慮されて凄いなと思うと同時に、それにかかるコストを考えると、どこまでやれるかを常に考えているところである。

ほ場は小さいが、畝立て又は畝をシートで覆うなど、きちんと営農されている。今後、負担金や農地集約・集積も必要となるが、意欲があるなら、土地利用率も上がると思う。

本地区の配慮計画はよく出来ていると思うが、継続させることが重要であるため、維持管理の手法等よく考えて頂きたい。施設の管理と子供の環境学習を絡めるなど、取組が継続するようにして欲しい。

(委員)

環境配慮計画の維持管理計画では、NPO 法人や宇城市等の参画が検討されているが、これらが機能し、取組が継続出来るようにして欲しい。

(農政局)

引き続き、地区関係者と調整してまいりたい。

—以 上—